

奨学金制度のご案内

～薬剤師を目指す学生のみなさんへ～



水島中央病院では、薬剤師を目指す学生の方へ、奨学金制度を設けております。薬剤師免許取得後、水島中央病院に就職し、一定期間以上勤務された場合は返済が免除されます。

□ 対象

大学薬学部にて在学中の学生の内、奨学金の貸与を希望する者で、かつ卒業後、将来薬剤師として水島中央病院の業務に従事しようとする者。

□ 奨学金の貸与額・貸与期間

月額上限・・・80,000円（原則授業料の範囲内で金額を決定する。）

※就学における特待生制度等を受けている学生については、その内容により貸与額は変更する場合があります。

貸与期間・・・薬学5年～6年生までの2年間

□ 選考方法

書類選考及び面談

□ 奨学金の返済免除

卒業後当院に入職し、奨学金の貸与期間の2倍に相当する期間、常勤薬剤師として勤務した場合、奨学金の返済が免除されます。

免除割合・・・2年間の勤務につき1年分の奨学金の返済を免除

例) 2年間で月額8万円・総額192万円の貸与・・・

免許取得後4年間、当院に薬剤師として従事することで全額免除

ただし、下記項目に該当する場合は、奨学金の停止及び返還を求めます。

- ① 自己の都合及び病気等により奨学生を辞退、退学した場合
- ② 学則の定めにより退学を命ぜられたとき
- ③ 免除となる勤務期間内に退職した場合

申込・問い合わせ先

社会医療法人 水と会 水島中央病院
〒712-8064 岡山県倉敷市水島青葉町4番5号
事務統括部長 馬生 康宏

電話番号 086-444-3311 (代)
E-mail m.info@mch.or.jp (病院代表)
keiri@mch.or.jp (事務部)